国際ロータリー第2790地区

地区内ロータリークラブ

会　長・幹　事　　様

2018-19年度ガバナー

橋　岡　　久太郎

規定審議会地区代表議員

　山　田　　修　平

**標準ロータリークラブ定款の修正について**

2019年５月20日に送信致しました改正後の標準ロータリークラブ定款については、一部に誤りがありましたので、修正して再度送信させて頂きます。

訂正箇所は、

①　第７条第２項(a)の規定の文面を、2019年規定審議会決定報告書記載の文面に変更しました。これは、議場での日本語への同時通訳が正確に聞き取れなかったためです。

②　第10条第２項に記載した規定は、制定案19－35で削除されて採択されました。従いまして、前回送信致しました標準ロータリークラブ定款の第10条第２項を全文削除し、以下の節を繰り上げました。

既にクラブ活動計画書等に印刷されたクラブにつきましては、そのままの状態でお使い下さい。これは、後日発表される標準ロータリークラブ定款が正文になりますので、その正文と異なる部分は、自動的に効力を有しないことになるからです。

皆様には大変ご迷惑をお掛けしますが、訂正後の定款と差し替えて頂きたく、お願い致します。

以上、よろしくお願い致します。